



山形警察署生活安全課土屋少年補導専門官より

いのちを守る一歩は、“あいさつ”から ～「不審者対応」避難訓練！～

去る7月8日（水）の2校時目に、不審者対応の避難訓練を行いました。

山形警察署からは土屋青少年補導専門官、県警察本部からは山口スクールサポーターと佐藤スクールサポーターをお迎えしての実地訓練です。今回は、不審者らしき人物が校地内をうろついているという設定で行いました。実は、6/29（月）に、教職員のみの実地訓練として、校舎内に侵入された場合を想定しての対応指導（刺股での応戦や110番通報、子どもたちの避難や教室施錠など）を受けており、より実践的な訓練を行うべく、今回の設定にシフトしたところです。

校地内にいる方が、不審者なのか、学校へのお客さまなのかを見極めるのは、そう簡単ではありません。刃物や武器等をちらつかせていけばすぐに分かりますが、そうでなければ難しいところです。はじめは、不審者らしき人物として、警戒しながらも声（あいさつ）をかけ、やり取りの中で見抜くしかありません。

これは、学校に限ったことではなく、日常の中でも同じだとういことを、土屋青少年補導専門官が話されました。子どもたちも、真剣に聞き入っておりました。概して、あいさつをしっかり^か交わせる人は不審者の部類には属さない。ただし、十分条件ではありません。少なくとも、互いにあいさつを交わせる関係は不審者事案に発展することは多くないと言うことでしょう。「あいさつ（挨拶）」の謂われは、自分の心を開いて、相手の心に近づいていくという「関係を築いていく第一歩」であり、「敵じゃないよ」というメッセージを発する機能もあるといえます。

み み “見る見るマン” になって～第1学年「交通安全教室」～



去る7月9日（木）には、ひまわり学年の1年生が交通安全教室に挑みました。例年ですと、保護者の方と一緒に歩行学習を行うのですが、コロナ禍における状況から、一歩自立を早めての実施となりました。市民課の交通指導員さん2名と七日町交番から瀬野巡查部長、山口巡查、そして、交通安全推進委員の菅江さんが駆けつけてくださいました。いのちを守る大切な学習となりました。